

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和3年3月1日（月曜日）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午前10時53分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 雲坂 衛 副委員長 勝田 鮮二 委 員 荻野 正己 前田 伸一 岡田 信俊 太田 縁 山田 延孝 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局長補佐 米田亜希子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	【水道局】 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 西垣 昭宏 次長兼経営企画課長 中島 憲啓 次長兼工務課長 寸村 忠良 総務課長 川戸 敏幸 総務課課長補佐 青木 達矢 総務課財務係長 横原 慎吾 総務課主幹 西村三千代 経営企画課課長補佐 長石 和久 経営企画課主査 吉田 覚 資産管理課長 西本 道則 資産管理課課長補佐 谷口 洋一 料金課長 渡辺 寛存 料金課課長補佐 佐々木 基 給水維持課長 西平 修一 給水維持課課長補佐 木本 裕治 工務課課長補佐 小谷 淳 浄水課長 福本 優 浄水課水質検査室長 八木谷義人 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 楮原 昌宏 南地域水道事務所長補佐 大島 徳明 西地域水道事務所長 中村 賢司 西地域水道事務所長補佐 末石 匡昭		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時00分 開会

【水道局】

- ◆雲坂 衛委員長 ただいまから建設水道委員会を開催いたします。まず、本日の日程でございますが、水道局の先議分議案について説明、質疑、討論、採決まで行い、令和3年度当初予算

の説明を受けたいと思います。また、質疑及び説明答弁は簡潔にさせていただき、十分審議していただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

それでは、議案審査に入ります前に、常任委員会所属変更後初の定例会の委員会開催でございますので、武田水道事業管理者に御挨拶いただいた後、執行部の皆様には、自己紹介をいただきたいと思います。

それでは、はい、武田水道事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 皆さん、おはようございます。ただいま雲坂委員長から御案内がありましたように、本日、建設水道委員会、構成が変わりましての初の委員会ということでございます。議案につきましては、先ほどお話がありましたように、補正予算が2本、さらには予算審査分科会ということで、当初予算が2本ということで、この後、御審議、また説明いただくことになっております。引き続きまして、この後、私ども職員の自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○西垣昭宏副局長 はい。おはようございます。副局長の西垣です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 経営企画課の次長兼課長をしております中島と申します。よろしくお願いいたします。

○寸村忠良次長兼工務課長 おはようございます。次長兼工務課長の寸村と申します。よろしくお願いいたします。

○川戸敏幸総務課長 総務課長の川戸と申します。よろしくお願いいたします。

○西本道則資産管理課長 失礼します。資産管理課長の西本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡辺寛存料金課長 おはようございます。料金課長をしております渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

○西平修一給水維持課長 給水維持課長の西平です。よろしくお願いいたします。

○福本 優浄水課長 はい。おはようございます。浄水課長の福本です。よろしくお願いいたします。

○八木谷義人浄水課水質検査室長 おはようございます。水質検査室長の八木谷です。よろしくお願いいたします。

○楮原昌宏南地域水道事務所長 南地域水道事務所の所長をしております楮原と申します。よろしくお願いいたします。

○中村賢司西地域水道事務所長 おはようございます。西地域水道事務所の所長をしております中村と申します。よろしくお願いいたします。

○青木達矢総務課課長補佐 おはようございます。総務課課長補佐をしております青木と申します。よろしくお願いいたします。

○長石和久経営企画課課長補佐 おはようございます。経営企画課課長補佐の長石と申します。よろしくお願いいたします。

○谷口洋一資産管理課課長補佐 失礼します。資産管理課の課長補佐をしております谷口と申します。よろしくお願いいたします。

- 佐々木 基料金課課長補佐 おはようございます。料金課課長補佐をしております佐々木と申します。よろしくお願ひします。
- 大島徳明南地域水道事務所所長補佐 おはようございます。南地域水道事務所所長補佐の大島と申します。よろしくお願ひします。
- 末石匡昭西地域水道事務所所長補佐 西地域水道事務所所長補佐の末石と申します。よろしくお願ひします。
- 小谷 淳工務課課長補佐 おはようございます。工務課課長補佐の小谷と申します。よろしくお願ひします。
- 谷口吉朗浄水課課長補佐 おはようございます。浄水課課長補佐の谷口です。よろしくお願ひします。
- 木本裕治給水維持課課長補佐 おはようございます。給水維持課の課長補佐をやっております木本と申します。よろしくお願ひいたします。
- 横原慎吾総務課財務係長 総務課財務係長の横原と申します。よろしくお願ひします。
- 吉田 覚経営企画課主査 議会事務の担当をしております広報係の吉田と申します。よろしくお願ひします。
- 西村三千代総務課主幹 総務課財務係の主幹の西村と申します。よろしくお願ひいたします。
- ◆雲坂 衛委員長 はい。では、御挨拶と自己紹介をいただきました。

議案第 39 号令和 2 年度鳥取市水道事業会計補正予算について（説明・質疑・討論・採決）

- ◆雲坂 衛委員長 それでは、先議分、議案第 39 号令和 2 年度鳥取市水道事業会計補正予算を御説明ください。はい、川戸課長。
- 川戸敏幸総務課長 はい。総務課長、川戸です。議案第 39 号令和 2 年度鳥取市水道事業会計補正予算（第 2 号）の説明をいたします。お配りしております令和 2 年度 2 月補正予算についてという説明資料で説明をさせていただきます。

補正予算の概要でございます。水道事業会計には 2 つの区分がございます。1 つが上の 3 行であります収益的収支、水道事業の営業活動によって発生する収入、そして支出となります。収益的収入の補正予定額は、3,145 万円の減額です。備考欄に、主な理由を記載しております。配水管移設等負担金、配水管の支障移転など、原因者に起因する工事の負担金の減、統合前簡易水道事業における他会計補助金の減などによるものです。次に、収益的支出の補正予定額は、7,740 万 4,000 円の減額です。原因者工事の減、施設維持管理費の減などによるものでございます。

収益的収支の差引きです。既決予定額 3 億 6,669 万 5,000 円、補正予定額が 4,595 万 4,000 円、補正後は、4 億 1,264 万 9,000 円の黒字を見込んでおります。

水道事業会計のもう一つの区分です。資本的収支です。これは、水道施設整備など、1 年間の設備投資に関わる収入と支出になります。資本的収入は、配水工事負担金の増などによりまして、5,035 万 3,000 円減額補正を計上しております。資本的支出は、原因者工事、営業設備費の減などによりまして、5,190 万 8,000 円の減額補正を計上しております。

資本的収支の差引きです。補正後に不足額となります 24 億 1,642 万 4,000 円は備考欄です。過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

表の一番下の行になります。財政規模です。補正後の収益的支出、そして、資本的支出の合計であります財政規模は、1 億 2,931 万 2,000 円減少しまして、87 億 610 万 6,000 円となります。

続きまして、収益的支出の補正につきまして、主立った内容を御説明をいたします。1 の原因者工事は、3,678 万 9,000 円の減額補正としております。原因者工事等の工事請負費の減等と記載しております。原因者工事は、道路でありますとか下水道工事におきまして、水道局が設置している配水管が支障となって移転する必要があるなど、原因者に起因する工事をいいます。

2 の施設維持管理費は、1,923 万 8,000 円減額補正としております。施設維持管理費（江山浄水場膜ろ過施設保守業務）の減等としております。江山浄水場の膜ろ過施設につきましては、平成 30 年度、令和元年度に、ろ過膜の取替え工事を実施しております。取替えから年数が経過していないということによりまして、保守点検に係る委託料が減となったものでございます。

企業債利息は、前年度借入額の変更でありますとか、利率の変更による企業債利息の減によりまして、654 万 4,000 円の減額。

4、人件費関係につきましては、250 万円の増額補正としております。この後説明します資本的支出にも計上しておるところです。時間外勤務の増に伴う手当の増額補正となります。年末年始の大雪においての施設停電への対応でありますとか、1 月 7 日～9 日までの寒波に伴う時間外対応が、主な内容となっております。1 月 7 日からの寒波対応につきましては、後ほど、担当課長から詳細を説明をいたします。

資料 2 ページ、3 ページでは、資本的支出、主要な建設改良事業の補正につきまして、主な内容を御説明をいたします。建設改良事業は、老朽化した水道施設や水道管の更新・耐震化などを推進しまして、水道事業、水道サービスを維持・継続するために必要な事業となります。事業費決算見込み、工事内容の変更でありますとか、入札執行等に伴う補正となっております。それぞれの事業の表には、左側に補正の項目と補正額、そして、右側にその財源内訳を掲載しております。

2 ページの 1、浄水施設整備事業は、321 万円の増額補正としております。これは、江山浄水場場内に新築しました水質検査棟の場内整備工事の事業費確定によるものでございます。なお、新しい水質検査棟での業務は、令和 2 年 10 月から行っているところです。

2、配水施設整備事業です。主に送水施設、配水池、送配水管の新設など、配水施設の整備事業です。315 万 1,000 円の減額補正としております。入札執行による減額が主な内容となっております。

3、地域水道整備事業です。1,227 万 7,000 円の減額補正です。入札執行による減額が主な内容となっております。

4 の配水管等改良事業です。3,847 万 8,000 円の増額補正です。工事請負費の震災対策整備事業において、工事内容が変更になったことなどによりまして事業費の増でありますとか、原因

者工事が減少したことによります費用の減が、主な内容となっております。その他の項目には、一番下の行に、時間外勤務手当の増額で20万円を計上しております。

5、諸施設整備事業は、電気計装・機械設備などの更新事業で、2,818万円の減額補正となります。工事請負費につきましては、工事内容の変更でありますとか、入札執行などによる減額が主な内容となっております。

6の営業設備費です。4,998万8,000円の減額補正です。水質検査に使用する機器でありますとか量水器、水道メーターですね、などの器具購入費、また、軽貨物車購入、公用車の車両購入費につきまして、いずれも入札執行による減によるものです。

続きまして、4ページ、債務負担行為の補正ということです。令和2年度当初予算で計上しておりました掲載の事項につきまして、限度額や支払い義務発生予定額の変更がありましたので、補正をお願いをするものです。開閉栓業務は、水道の使用開始や使用中止の申込みに伴いまして、その申込みのあった給水装置、実際に現地赶赴して、止水栓の開け閉めなどの作業を行う業務ということになります。

続きまして、鳥取市水道事業会計補正予算（第2号）説明書でございます。これまでに説明しました補正予算概要の詳細につきまして、予算科目の節ごとに記載をしたものとなっております。5ページ、6ページが、収益的収支になります。先ほど原因者工事等でありますとか、施設維持管理費などにつきまして、主な補正内容として説明をさせていただきました。

続いての7ページからが、資本的収支です。先ほど、主要な建設改良事業として説明させていただいたところですが。

8ページです。資本的収支の続きの表になりますけれども、上の表の一番下の行です。資本的収支の補正によりまして、収支差引きの不足額は155万5,000円減少いたしまして、24億1,642万4,000円となります。その下の4行からなります表が補填財源説明で、補填財源の内訳表となっているものです。先ほどの資本的収支の差引き不足額につきましては、内部留保資金、企業内に留保されている自己資金であります過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。私からの説明は以上となります。

引き続きまして、1月の寒波による水道局の対応状況につきまして、担当課長から説明いたします。

◆雲坂 衛委員長 はい、西平課長。

○西平修一給水維持課長 はい。給水維持課長の西平です。そうしますと、9ページです。時間外勤務の増に関連して、このたびの寒波による水道局の対応について御報告いたします。

下の表に、最低気温等載せておりますが、1月7日は、最低気温がマイナス4.1度、1月8日がマイナス5.4度、1月9日がマイナス4.2度と、1月7日～9日まで、最低気温がマイナス4度以下となり、水道管の凍結や破裂が多発しました。今回の寒波で、下記の2点について対応いたしました。

1つ目は、凍結・破裂の問合せへの対応です。凍結・破裂による問合せ件数は、1月7日～1月14日まで、555件ありました。下の表に、日にちごとの受付件数及び凍結・破裂の内訳を記載しております。問合せ件数が多く、多数の職員が、就業時間内及び時間外での電話対応を

行い、修理対応可能な指定給水装置工事事業者を紹介いたしました。直接水道工事事業者に修理依頼されたものもあることから、実際の凍結・破裂件数は、この555件よりも多かったものと思われます。ちなみに、前回、平成30年の1月～2月にかけての寒波、このときは、大きく分けて3回の期間に寒波がやってまいりましたが、そのときの問合せ件数は、合計で426件でした。

2点目は、配水池の水位低下への対応です。水道管の凍結防止のため、少しずつ水を流されたことによる放水や、水道管の破裂で水道が流れっ放しになったことで、配水量が増加しました。下の表に、江山浄水場系の1日配水量を記載しております。寒波前の1月6日は、5万780立方メートルですが、1月7日からは配水量が増加しております。これは、その他の配水池でも同様の傾向であり、特に、統合した簡易水道区域などの規模の小さい配水池、今回は約20か所の水位が低下し、多くの配水池の給水区域で断水となるおそれがありました。これを回避するため、水道局職員が現地作業により、給水管の漏水調査活動を行いました。このことで、かなりの数の漏水を発見するとともに、漏水箇所の止水栓を閉めるなどの作業を行い、配水池の水位の低下による断水を防ぐことができました。

今回の寒波対応は、主に1月9日の土曜日から成人の日の1月11日までの3日間の連休中での対応となりました。水道局の全職員は100人余りですが、連休中は、水道局職員延べ165人で対応いたしました。議案第39号についての説明は、以上となります。

◆雲坂 衛委員長 はい。御説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言をください。はい、前田委員。

◆前田伸一委員 すみません。前田です。ちょっと初めてなもので、事業のちょっと立て分けていうか、考え方を教えてほしいんですけども、2ページ、3ページに、浄水施設整備事業、配水施設整備事業、地域水道整備事業、配水管等改良事業というふうに分けてあるんですけども、1番なりは分かるんですけども、この2番、3番、4番の辺のこの事業の、どういったものが対象となるのかといった概略といいますか、教えていただけたらと思います。

◆雲坂 衛委員長 はい、西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 はい。概略ですけども、浄水施設整備事業というのが、水源地から浄水場まで、管の名前で言うと導水管という名前であったりしますが、施設、その水源から浄水場までの導水管を含めた施設・管路の整備をするところ、事業というのを浄水施設整備事業としております。

それから、2番の配水施設整備事業は、それ以降の配水管、送水管を含め、それ以降の施設の新設及び増設などを主に行う事業としております。

それから、3番目につきまして、地域水道整備事業といいますのは、平成29年の4月に統合いたしました旧簡易水道施設、この地域における施設・管路の新設など、統合整備などの計画に基づく整備事業を、地域水道整備事業ということとしております。

それから、4番目の配水管等改良事業につきましては、主に、水道施設の一番多くの施設を占めております管路の配水管などの更新、老朽管路などの更新を主なものとしております。震災対策整備事業という言い方をして、管路の耐震化を進めている事業もこちらになります。

それから、5番の諸施設整備事業といいますのは、水道施設の設備を中心としたポンプであるとか電気設備などの設備の老朽化した設備を、計画的に更新していく事業ということになります。

営業設備費につきましては、水道の器具購入であるとか、車両購入費などが当たります。大体、大まかな仕分けとしては、以上になります。

◆雲坂 衛委員長 はい、前田委員。

◆前田伸一委員 はい。ありがとうございます。2番の配水施設整備事業で、新しいものを造ったりだとか、増設をしたりだとかということをや、その4番と5番のところで、古くなったものを更新していくっていう、そうしたイメージということですよ。はい、分かりました。

あと、もう1つ、4ページに、開閉栓業務というのが債務負担行為ということになってるんですけども、先ほどの説明だと、止水栓を開けたり閉めたりする仕事だというふうに伺いましたけども、何でこれが債務負担行為になるのか、その辺の、何ていうか、理由っていいいますか、教えていただけたらと思います。

◆雲坂 衛委員長 はい、渡辺課長。

○渡辺寛存料金課長 はい。料金課長の渡辺と申します。開閉栓の時期といいますのは、どうしても人の移動に伴いまして増減がいたします。特に多いのは、この3月でございます。そういったこの年度末の切れ目で、なかなか契約するのも難しいということで、債務負担行為ということで、複数年で契約のほうさせて、こうスムーズに作業のほうを行うということで、債務負担のほうをさせていただいているところでございます。

◆雲坂 衛委員長 はい、前田委員。

◆前田伸一委員 年度末、年始、その辺の人の移動の対応のために、債務負担行為を組んでるということよろしいですね。

◆雲坂 衛委員長 はい、渡辺課長。

○渡辺寛存料金課長 はい。そのとおりでございます。

◆前田伸一委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

◆雲坂 衛委員長 そのほか。はい、山田委員。

◆山田延孝委員 ちょっと企業債について、ちょっと伺いたいと思います。企業債の残高は、今現在、令和2年度は、この補正予算等で見ると、8億8,000万円辺りのようであります。これを含めて現在高が、企業債の現在高が幾らなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 はい、西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 はい。企業債の残高につきましては、補正の資料、今説明しているところなんですけども、後で予算審査特別委員会の分科会のほうで説明することになっております令和3年度の水道事業会計の当初予算のほうに、実はその説明資料がありますので、そちらのほうをちょっと確認していただいたら、今ちょっと見ていただいたら、令和3年度の鳥取市水道事業会計当初予算についての3ページ、ページでいくと、3ページというのがございます。この3ページの中に、平成23年度～令和3年度までの企業債残高の状況というのをグラフ化しておりますので、ここの令和2年度の時点が205億。

◆山田延孝委員 分かりました。

○西垣昭宏副局長 205億6,500万円ということになります。

◆山田延孝委員 はい、はい。分かりました。

◆雲坂 衛委員長 はい、山田委員。

◆山田延孝委員 この企業債の利率ですね、これ今現在、幾らですか。

◆雲坂 衛委員長 横原係長。

○横原慎吾総務課財務係長 財務係長の横原です。現在の利率は、0.3%となっております。以上です。

◆山田延孝委員 はい、もう一点。

◆雲坂 衛委員長 はい、山田委員。

◆山田延孝委員 企業債の借入期間を教えてください。

◆雲坂 衛委員長 はい、横原係長。はい、どうぞ。

○横原慎吾総務課財務係長 失礼しました。借入期間は、5年据え置きで25年返済です。5年間は、最初は利息で、利息と元金を25年間で、その後に払います。以上です。

◆山田延孝委員 もう一回。

◆雲坂 衛委員長 手を挙げて。はい、山田委員。

◆山田延孝委員 5年据置きの25年、20年、25年。

○横原慎吾総務課財務係長 25年返還です。

◆山田延孝委員 25年で償還。はい、ありがとうございます。

◆雲坂 衛委員長 はい。そのほか質疑はありますか。はい、前田委員。

◆前田伸一委員 たしか水道料金の改定っていうんですか、あつたと思うんですけども、何ていうんですか、審議会なり、局のほうで見込んでいた収入といいますか、そうしたものがこの令和2年度、見込んでいたものは入っていたのか、そうじゃないのか、実態について伺いたしたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 はい、武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 はい。平成30年4月に、料金改定をさせていただきました。この去年の4月でしたか、簡易水道区域にも同じ料金体系ということで、統一したということでした。お尋ねの改定の効果の影響はどうだったのかということでありまして、当時、料金改定で、料金算定期間というのが、今で言えば令和7年までを算定期間ということでシミュレーションしておりまして、それに対する検証というのを昨年度行いました。大体、おおむね見込みどおりの状況で来ておるといことで、この令和7年度までの財政収支計画の修正は、もう既に済んでおり、ほぼ、この料金改定の見込みどおりということ、現在のところは見込んでおるところです。

◆前田伸一委員 分かりました。はい、いいです。

◆雲坂 衛委員長 よろしいですか、はい。そのほか質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。では、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、先議分、議案第39号令和2年度鳥取市水道事業会計補正予算を採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第40号令和2年度鳥取市工業用水道事業会計補正予算について（説明・質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 次に、先議分、議案第40号令和2年度鳥取市工業用水道事業会計補正予算を御説明ください。はい、川戸課長。

○川戸敏幸総務課長 はい。総務課長、川戸です。議案第40号令和2年度鳥取市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の説明をいたします。お配りしております令和2年度2月補正予算についての資料で説明をさせていただきます。

補正予算の概要です。工業用水道事業会計におきましても、水道事業と同様、2つの区分がございます。上の3行が収益的収支、工業用水道事業の営業活動によって発生する収入、そして支出となります。収益的収入の補正予定額は、56万7,000円の減額です。備考欄に理由を記載してございます。鳥取市工業用水道事業経営戦略等策定業務不執行に伴う他会計補助金の減によるものです。策定業務に係る費用の2分の1を、一般会計からの補助を予定していたものでございます。

次に、収益的支出の補正予定額は、113万4,000円の減額です。鳥取市工業用水道事業経営戦略等策定業務不執行による減によるものです。この鳥取市工業用水道事業経営戦略等策定業務でございますが、経営戦略は、公営企業が将来にわたって安定的に事業継続が可能となるため、令和2年度までに策定することが総務省から要請をされているものです。工業用水道事業の今後の方針につきましては、後ほど担当課長から説明をいたします。

収益的収支の差引きです。既決予定額は、マイナス427万8,000円、補正予定額が56万7,000円の増、補正後は371万1,000円の赤字と見込んでおります。

工業用水道事業会計のもう1つの区分、資本的収支です。これは、1年間の設備投資に関わる収入と、そして支出になります。資本的収支につきましては、補正はございません。表の下に収益的収支においての経営戦略等策定業務に係る補正額について書き出しをしております。収入は56万7,000円、支出は113万4,000円、それぞれ減額補正です。

続きまして、鳥取市工業用水道会計補正予算（第1号）の説明書となります。先ほどの補正につきまして、予算科目の節ごとに記載をしたものになります。経営戦略等策定業務不執行に伴う減について、説明欄に記載をしているところです。私からの説明は以上となります。

引き続きまして、工業用水道事業の今後の方針につきまして、担当課長から説明をいたします。

◆雲坂 衛委員長 はい、中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。では、お手元の5ページの資料で説明させていただきたいと思います。同様の内容は、令和2年12月17日の建設水道委員会で報告しておりますが、再度、今回御説明をいたします。

1番として、事業の経緯ということで、鳥取市工業用水道事業は、青谷町のJR青谷駅の南側に位置いたします工業団地に誘致した企業への工業用水の供給を目的とし、昭和49年9月、勝部川工業用水道事業として供給を開始したのが始まりとなっております。昭和61年の12月に、青谷町工業用水道事業として、施設能力を日量2,300トンから日量5,800トンへと変更をしております。その後、平成16年11月の鳥取県東部9市町村による合併に伴いまして、青谷町が運営していた青谷町工業用水道事業を鳥取市が引き継ぎ、鳥取市工業用水道事業として水道局が運営を行っております。平成25年10月以降は、供給先企業が1社のみとなりまして、最低限の経費で事業を運営しておりますが、赤字決算が続いております。

2番として、今後の方針ということで、工業用水道事業の今後の方針といたしましては、今後も青谷駅南工業団地における需要の増加が見込めないということ、それから、老朽化した施設の更新にも多大な費用を要するということから、10年後の令和12年度をもって事業を廃止し、令和13年度以降の青谷駅南工業団地への水道の供給は、上水道事業へ移行することといたします。

上水道事業移行に伴う経過措置といたしまして、令和12年度までの10年間は、現在の契約水量日量200トン、基本料金1トンにつきまして19円の現状のまま、工業用水道料金を据え置きまして、令和13年度上水道事業移行後の料金負担増加分につきましては、激変緩和期間を設ける方向で、今後検討を行うことといたしております。

3番目の経営戦略というところです。総務省から全国の公営企業に対しまして、将来にわたって安定的に事業継続が可能となるよう、令和2年度末までに経営戦略を策定することが要請されております。このたび、工業用水道事業が廃止の方針となったことで、廃止が予定されている事業につきまして総務省へ確認したところ、事業廃止のための調整に10年間を要する場合は、策定の必要はなしとの回答を得ましたので、工業用水道事業における経営戦略の策定は不要といたしまして、今回の減額補正をいたしましたということになります。

続きまして、添付資料の説明をさせていただきたいと思います。右肩に資料1とありますけれども、これは、工業用水道事業の財政計画表を令和12年度まで示しております。この表の前提条件といたしましては、表の上のほうに赤字の吹き出しで表示しておりますが、料金収入につきましては、先ほども説明したとおり、既存の供給先企業1社の日量200トン、それから、基本料金1トンにつき19円の現状の料金を据え置くものといたしております。施設更新につきましては、法律で8年の更新が定められております。メーターの取替えのみで施設を維持するものといたします。その結果は、表の中段に赤字で表記しておりますが、収支差引きというところを見ていただくと分かると思いますが、令和12年度まで赤字が続いておりますが、表の一番下の資金残高は減少するものの、令和12年度までは、資金はもつものと算定しております。

続きまして、次のページの資料2ですけれども、これは、工業水道を上水道へ切り替えた場合の水道料金を計算しております。前提条件として、青色で塗っております工業用水道料金は日量200トン、基本料金1トンにつき19円で、現在の工水の料金体系で算出しております。これは、令和元年度実績の工業用水道料金です。また、その横のオレンジ色で塗っております上水道の料金は、令和元年度使用された水量で現在の水道料金として算出したものです。その結果、工業用水道料金で年間約160万円だったものが、上水道料金では約1,000万円となり、約6倍ということになります。

続きまして、右肩に資料3と書いてあります資料を御覧ください。水道料金増加に伴う経過措置案で、料金の経過措置を図で示しております。令和12年度まで10年間は青色のところですが、工業用水道料金を現状で維持するというので、年間で約160万円を据え置きます。その間に、表の上に青線で囲っていますが、水道局で上水道の給水装置を現状の工業用水道の給水装置に接続する改造をすること、それと、供給先企業では、塩素除去装置を設置することや節水設備を検討した後、上水道事業へ移行をすることといたしております。供給先の企業では、現状はコンプレッサーの水冷、それから、ボイラーを使用して糸に吹きかけてるということで、どうしてもちょっと色がついてはまずいということで、塩素の除去装置を設置するということが必要となります。また、現状では200トン、契約は日量200トンなんですけれども、使っても使わなくても料金を頂く責任水量制ということになっておりますので、24時間常時工業用水道が受水槽の中に入り込んでいるということで、実際はずっと入りっ放しになっているということです。現状は、日量大体120トンぐらい使用されているということで、コンプレッサーやボイラーは作業時間内しか使用しないということで、理屈上は現状の水量よりも減るんじゃないかというように考えております。その後、オレンジ色のところですが、最長5年間の激変緩和措置を設けて供給企業先の負担を軽減することとしております。これは、市長部局と相談しながらといったことになるかと思えます。

続きまして、次のページの資料4ということで、使用水量と契約水量の状況をグラフに示しております。これは、9月議会の決算審査特別委員会建設水道分科会の資料として添付しているものですが、使用水量・契約水量が徐々に減少し、平成26年度以降は、契約水量、日量200トン、1社のみということで、使用水量も横ばいということが分かると思います。

最後に、資料5です。施設全体図を示しております。資料5と書いてある左横の辺が、JRの青谷駅ということになります。左下に取水施設が勝部川の中にあって、山の中腹に浄水施設でろ過して、それを右上の給水施設へと配水しているという、大体位置関係になります。

以上で、議案第40号令和2年度鳥取市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

◆雲坂 衛委員長 はい。御説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。よろしいですか。じゃあ先に、山田委員。

◆**山田延孝委員** はい。工業用水、非常にもうけにならんというか、そういう話なんですけども、据置き期間10年、激変緩和5年ということでやりますけども、この企業、これは何て、かいなん紡績ですか、何かそういう会社のようなのですが。

（「南海紡績」と呼ぶ者あり）

◆**山田延孝委員** 南海紡績ですか。この会社との話というのはどういう、会社もこの計画で納得されておるのかどうか、まず、その点お聞かせください。

◆**雲坂 衛委員長** はい、中島次長。

○**中島憲啓次長兼経営企画課長** はい。経営企画課の中島です。ここの1社の企業さんとは、事前に何回かお話をして、こういう計画ではどうですかということでお話をいたしました。社長さんとお話をした結果では、10年間、現在の料金を維持していただければありがたいということで、施設の改良等は今後考えていくというようなことで、話をいたしました。以上です。

◆**雲坂 衛委員長** はい、山田委員。

◆**山田延孝委員** 6倍以上になるわけですよね、最終的にはね、企業も大変でしょうけども。

それと、もう1つは、いわゆる、その間、この今の施設、老朽化が進むのではないかと。ある意味では、これの例えばそういう補修であったり改良等々に、かなりの額を投じないといけない、その間ですね、そういったことが必要になってくるのではないかなと思うわけです。10年間ということですけども、話合いによっては、施設の老朽化も含めて、もっと例えば短くするような、交渉みたいなことも含めて、その辺りの考え方というのは、どうなんでしょうかね。

◆**雲坂 衛委員長** はい、中島次長。

○**中島憲啓次長兼経営企画課長** はい。経営企画課の中島です。今の御質問は、今施設が老朽化してきて、もっと短くてもというようなことですがけれども、基本的には、予算上の一応維持修繕をするという前提で、大きな更新は考えておりません。といいますのも、水源は、一番最後の図で示したように、勝部川の取水と、それから、不動山のほうから水を足しているといったことで、もし仮に、ろ過ができなくなった場合は、そちらの不動山のほうから水を入れることといたしておりますので、大きな改修は必要がないかなというふうに考えております。以上です。

◆**雲坂 衛委員長** はい、山田委員。

◆**山田延孝委員** それは、不動山。いや、それは市の上水道でしょ。そういうことになると、例えば、初めにもあったような塩素の問題等々も出てくるんじゃないですかね。その辺りはどうですかね。

◆**雲坂 衛委員長** はい、中島次長。

○**中島憲啓次長兼経営企画課長** はい。経営企画課の中島です。議員さん、御指摘のとおり、上水道の水源が青谷の不動山からということで、数年前に、その取水のところを、工水のところをつないで、塩素が入るまでの原水を入れ込むようにしておるんです。だから、現状としては塩素は入っていないということになります。以上です。

◆**山田延孝委員** はい、よう分かりました、はい。

◆**雲坂 衛委員長** はい。そのほか。じゃあ、先に荻野委員。

- ◆荻野正己委員 はい。資料3でちょっと説明されたんですが、激変緩和の間、市長部局との相談ということをちょっと言われたと思うんですが、その具体的な中身というのは、どういうことを相談される予定なのか、ちょっと分からなかったもので、はい。
- ◆雲坂 衛委員長 はい、中島次長。
- 中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。激変緩和、最長5年間ということで、水道事業の会計から負担ということはなかなか難しいということで、現状の160万円プラス何がし、その増加分、増額分を市長部局から負担いただくという協議を、今後進めていくということになります。
- ◆雲坂 衛委員長 よろしいですか。荻野委員、はい。はい、前田委員。
- ◆前田伸一委員 はい。ちょっと、先ほどの山田委員との話にもちょっと関連するんですけども、その維持管理経費もさることながら、この資料5の施設全体図とかを見ると、勝部川の取水施設であるとか、この浄水施設は、山の中腹にあるところですけども、廃止となった場合には、こうした施設の撤去っていいいますか、そうした費用もかかってくると思うんですね。そのときに、この資料1の令和12年の資金残高でいくと、152万4,000円ということになってるんですけども、とてもじゃないけど、この金額ではできないと思うんですけど、その辺の考え方についてお聞かせください。
- ◆雲坂 衛委員長 はい、中島次長。
- 中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。議員さん御指摘のとおり、廃止となれば、施設を撤去するというのが大原則となります。一番急がれるのが、河川内に取水施設を設けておりますので、これを撤去しなくちゃいけないということで、これも、なかなか水道事業、この工水事業では、資金的にはちょっと難しいということで、この撤去の件につきましても、市長部局と協議して、何とか費用負担をしていただきたいというような検討を進めていきたいと思えます。
- ◆雲坂 衛委員長 はい、前田委員。
- ◆前田伸一委員 はい。その市長部局と協議するのに、もくろみというんですか、どれぐらいの事業費がかかってくるのかっていったところを出した上で協議になると思うんですけども、今、現時点で、どれぐらいの市長部局への負担っていうのを求めているらっしゃる、求めようとしているのか、水道局のほうは、その辺どういうふうに考えているのか、お伺いいたします。
- ◆雲坂 衛委員長 はい、中島次長。
- 中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。それこそ取水施設だけで数千万円といったことになろうかと思えます。以上です。
- ◆雲坂 衛委員長 はい、前田委員。
- ◆前田伸一委員 取水施設だけっていうふうに、だけっていう言葉がついたんですけども、ほかにもあるんでしょうか。
- ◆雲坂 衛委員長 はい、中島次長。
- 中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。取りあえず、急がれるのは、河川を原形復旧するというので、大きくは取水施設、それから、ろ過施設ということになろうかと思えますけど、順番としたら、やはり、一番最初に取水施設を撤去すると。撤去して原形

復旧する、後に、それは急ぐことではないんですけども、現状のろ過施設を、山の中腹にあります、ろ過施設を徐々に撤去していくといったことになろうかと思います。

◆雲坂 衛委員長 はい、前田委員。

◆前田伸一委員 かなりの1億ぐらいのあれが出てくるということになるわけですね。分かりました。はい、いいです。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑はありませんか。

（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、先議分、議案第40号令和2年度鳥取市工業用水道事業会計補正予算を採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、建設水道委員会を一旦閉会し、予算審査特別委員会建設水道分科会を開催いたします。

午前10時53分 閉会

令和3年2月鳥取市議会定例会

建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和3年3月1日(月)

7階 第2委員会室

水道局 (1日 10:00~)

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案(説明・審査):先議分

議案第39号 令和2年度鳥取市水道事業会計補正予算(第2号)

議案第40号 令和2年度鳥取市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案(説明)

議案第20号 令和3年度鳥取市水道事業会計予算

議案第21号 令和3年度鳥取市工業用水道事業会計予算